

石川県公報

平成27年8月18日
第12826号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		公告	
○一般国道の区域の変更	(道路整備課) 1	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課)	2
○一般国道の供用の開始	(同) 1	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(同) 2
○県道の区域の変更	(同) 1	○入札公告	(警察本部) 3
○県道の供用の開始	(同) 2		

告示

石川県告示第410号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成27年8月18日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成27年8月18日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
304号	金沢市清水谷町ト41番1地先から 金沢市清水谷町カ10番9地先まで	旧	10.20～18.10	176.0
		新	12.90～40.70	176.0

石川県告示第411号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年8月18日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成27年8月18日

石川県知事 谷本正憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
304号	金沢市清水谷町ト41番1地先から 金沢市清水谷町カ10番9地先まで	平成27年8月18日	県央土木総合事務所 維持管理課

石川県告示第412号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年8月18日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成27年8月18日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
松任宇ノ気線	野々市市柳町184番1地先から 野々市市柳町215番1地先まで	旧	26.95 ~ 31.74	293.6	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	26.95 ~ 71.77	293.6	

石川県告示第413号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成27年8月18日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成27年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
松任宇ノ気線	野々市市柳町184番1地先から 野々市市柳町215番1地先まで	平成27年8月19日	石川土木 総合事務所 維持管理課

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
平成27年7月26日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 スタンドバイユー
- 代表者の氏名
宮永 満祐美
- 主たる事務所の所在地
金沢市安江町18番10号
- 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、五感を使った最新のコミュニケーション法のNLPの基礎講座を提供することによって、コミュニケーション能力の向上、地域に貢献できる人材を育成することを目的とする。また、NLP基礎講座の教室とアートスペースを共有することで、現代アートへの市民の関心を促し、若手作家の支援も同時に目指す。

これらの社会教育の推進、および学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動により、地域社会の発展に寄与する。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日

平成27年7月28日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 白山っ子

3 代表者の氏名

中野 浩一

4 主たる事務所の所在地

白山市殿町46

5 定款に記載された目的

この法人は、子ども子育てに関し、児童福祉法及び関連法に基づき、子どもたちの心身の健全な成長を促進する事業を行い、もって子どもの権利の擁護、社会の発展に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成27年7月29日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Team DiET

3 代表者の氏名

篁 俊成

4 主たる事務所の所在地

金沢市長坂3丁目3番9号

5 定款に記載された目的

この法人は、年齢・性別を問わず健康な生活を志向する市民、およびこれらの市民を支援する団体に対して、健康増進および疾病予防に資する調査研究、情報提供、物品および支援サービスの提供に関する事業を行い、生活の質の向上に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成27年8月4日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 いしかわ介護ボランティアセンター

3 代表者の氏名

澤 信俊

4 主たる事務所の所在地

金沢市西念1丁目12番22号 労済会館2階

5 定款に記載された目的

この法人は、助け合いの精神に基づき、在宅介護に関するボランティア活動等を行ない、健康で安心して暮らしていくことのできる新しい地域づくりを推進し、活力ある長寿社会の増進に寄与することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名及び数量

石川県警察業務専用端末装置等賃貸借契約 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

入札説明書による。

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年8月24日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成27年8月25日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成27年8月26日（水）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年8月26日（水）午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
デジタル印刷機賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
入札説明書による。
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年8月24日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成27年8月25日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成27年8月26日(水)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年8月26日(水)午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除